

平成 23 年度
第 1 回石狩市健康づくり推進協議会保健医療対策専門部会

- 日 時 平成 23 年 11 月 9 日（水） 18 時 00 分開会
- 場 所 石狩市役所 5 F 第 2 委員会室
- 出席者 【委 員】 傳法会長・我妻部会長・立石委員・竹内委員・鎌田委員
【事務局】 藤田室長・我妻課長・鈴木主査
- 傍聴者 0 名
- 議 題 任意予防接種の公費助成について
- 配布資料 別添のとおり

1. 開会

○**藤田室長**: 皆さん、こんばんは。それでは、只今より、「平成 23 年度第 1 回石狩市健康づくり推進協議会保健医療対策専門部会」を開会いたします。

始めに、我妻部会長より、ご挨拶をいただき、引続き議事の進行をお願い致します。

2. 部会長挨拶・議事

○**我妻部会長**: それでは、会議を始めたいと思います。お仕事でお疲れのところ、お集まりいただきまして有難うございます。本日の会議であります。議題は「任意予防接種の公費助成について」ということですが、昨年の 7 月に開催された「石狩市健康づくり推進協議会」に市から提言依頼を受け、本部会で「任意予防接種の公費助成」について 2 回の専門部会の会議を行い、8 月に市に提言書を提出したところです。その優先順位については、1 番はヒブワクチン、2 番は子宮頸がん予防ワクチン、3 番は小児用肺炎球菌ワクチンの優先順位をつけて提言したところです。この結果、市では昨年 10 月からヒブワクチンについては市の独自助成として開始されました。その後、国の補助事業として平成 23 年 2 月からヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの全額公費助成が開始され、現在に至っております。

まず、この事業の石狩市での現在までの実績について報告していただき、そのあと、昨年の協議事項として残っていた、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンについての今後をどう考えていくのか。それから、これまで 5 つの対象疾病に入っていなかった高齢者用肺炎球菌ワクチンについて今後どういう対応ができるのか。さらに、道内の市町村のこのワクチンについての公費助成状況がどうなっているか説明を受け、今後、このワクチンについてどのように進めていくかを協議して参りたいと考えています。

さらに、市から子どもに対するインフルエンザワクチンの予防接種の公的助成について、現在は 65 才以上の高齢者へは自己負担 1,000 円で接種できる形で行ってきておりますが、方法は色々あると思います、例えば、年齢なども含めて子どもに対するインフルエンザワ

クチンに関して公費助成が必要なのかどうか、市議会等で議題に挙がっているということで報告を受けたいと思います。

以上のような協議内容ですので、事務局の方から説明願います。

○我妻課長: それでは、私から説明させていただきます。我妻部会長から概略ご説明いただきましたので、早速資料 2 の実績報告について説明させていただきます。

本年の 2 月から開始した 3 つのワクチンの接種事業ですが、市の専門部会で優先順位をつけていただき、昨年 10 月から一部単独事業として実施しておりましたが、緊急的に今年の 2 月から国の補助事業とされたことから、石狩市でも 3 つのワクチンについて助成を開始いたしました。

一応、22 年度としては本年の 2 月・3 月の 2 ヶ月しかないのですが、対象者が年度をまたがっていることや、14 ヶ月間補助事業が行われることから、通算して本年 9 月末現在までの接種率、接種者として資料を作成しました。

これを見ますと子宮頸がんワクチンは、対象が中学校 1 年生で接種率は 76.9%、2 年生は 75.0%、3 年生は 79.4%、高校 1 年生は 80.6%、高校 2 年生は 77.5% で平均 77.8% となっております。このうち本来であれば 17 才相当の高校 2 年生は 22 年度 2 月・3 月で終了することになっておりましたが、ワクチンの供給不足によりまして、特例として本年 9 月末まで伸びておりますので、これを含めた形となっております。

平均 77.8% という数値につきましては、我々が予算上積算していた接種率というのは約 85% でした、このまま推移しますとほぼ 80% 程度になろうかと思います。全道的に見ても主な市での接種率平均は 80% 前後であり、石狩市としても特に低いという数字ではございません。また、この資料では接種者数としていますので、1 人 3 回接種ということになっておりますが、延人数ではなく、あくまでも実人数でカウントしております。

続いて、ヒブワクチンですが、乳幼児対象のワクチンになりますが、2 ヶ月から 7 ヶ月未満、7 ヶ月から 12 ヶ月未満の 0 歳時の接種率は 88.4%、こちら 90% を想定しておりましたので概ね接種率目標に到達しているものと考えております。以下、1 才から 4 才につきましては、0 歳時の接種率から見ると若干低いかなというふうに思いますが、1 回接種ということで乳幼児の時に打っておけば徐々に接種率が下がってくるものであります。

先ほど我妻部会長からご説明がありましたが、昨年 10 月から開始しました市単独での助成金 3,500 円の半額助成は 160 人が接種しましたので、2 月から開始の国の事業の接種者数と合わせまして 1,185 人がヒブワクチンの接種者数となり、全体で 52.6% の接種率となります。次に、小児用肺炎球菌ワクチンについては、乳幼児については 78.3% でヒブより若干低いですが、8 割近くまでは行っている状況となっております。

続きまして資料 3 ですが、おたふくかぜと水ぼうそうと肺炎球菌 23 価ワクチンの全道市町村の公費助成関係の表となっております。

おたふくかぜ、水ぼうそうの実施状況でございますが 34 町村が実施しておりまして、34

町村ともおたふくかぜ、水ぼうそうはセットで公費助成を行っております。市レベルでの助成はございません。

肺炎球菌（23 価）については、68 市町村で市レベルでは 6 市実施してございます。昨年同時期に比べますと約 1.5 倍程度の数になっておりまして結構増えている状況になってございます。市レベルでは、実施市はそんなに数はありませんが、65 歳以上の人口はどの位なのかというふうに見ますと、5 ページをお開きいただきますと三笠市は 65 才以上は 4,387 人、次の 6 ページ名寄市では 8,188 人、留萌市 6,875 人、稚内市 9,540 人、7 ページの網走市 9,290 人、紋別市 7,116 人というような高齢者人口となっております。石狩市の 65 歳以上の高齢者人口は 13,957 人となっている状況です。

このような中で、今年の 6 月に策定しました「石狩市健康づくり計画」にも肺炎球菌ワクチンの実施予定として掲載させていただいておりますし、議会等においてもそのような形で実施するというご答弁させていただいており、肺炎球菌 23 価ワクチンについては専門部会の中で積極的なご議論をお願いしたいとそうように考えています。

肺炎球菌ワクチンを扱っているメーカーに確認したところ、ワクチンの全国的な接種率は概ね 10%程度ということで、ちなみに石狩市の接種率は約半分の 5%程度となっております。まして、全国の約半分ということですから若干低いのかなというふうに見ております。

私からは以上です。

○我妻部会長:はい、ありがとうございます。

今年までの子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 3 種の公的助成事業の接種状況、また、おたふくかぜ、水痘ワクチン、そして、高齢者の肺炎球菌ワクチンについて他の市町村の状況等それぞれ説明をしていただきましたが、これらの事についてご質問があればお受けしたいのですが。

今のところ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては、接種においては石狩市においては特に副反応で事故があったという報告は無いということで認識しておりますが、多少中学生の子宮頸がんワクチンについては痛みがあったり腫れがあったり、何日間痛みが残ったりということはあるようですが、それほど問題もなく経過していると思われま。

この 3 つのワクチン接種助成事業については、来年度の模様が全く不透明でありまして、現在のところ補助事業として実施しておりますが、国としては、今後定期予防接種化を考えているということではありますが、今の状況の中で法案を提出するという段階ではなく、かといって、この事業を来年度以降も継続して実施していけるのかということも明らかになっていないところであります。この 3 つに関しては国の状況を見ながら市としてどういう対応を取っていくのか、もし国で止めてしまうということになったら、市としては国の動向をもう少し見ていくということで良いのかどうかということですが。

何かご意見等ありますでしょうか。

○我妻課長:我妻部会長からお話しのありました件について、3点ほどご説明させていただきます。先ず副反応の話についてですが、2月から始まったヒブと小児用肺炎球菌ワクチンについては、同時接種ということで全国で死亡例が数例ありまして一時接種差し止めという経緯がありましたが、審議の結果その因果関係は無いということで再開となつてございます。また、子宮頸がんにつきましても新聞等で痛みが強く失神してしまった事例が出ていましたが、石狩においても失神までには至っておりませんが、痛みが強く具合が悪くなったという女子生徒の2件の事例があり、厚生労働省に副反応報告書を提出したところです。それ以外の小児の副反応の報告はありません。

次に、国の補助事業の継続性について、もしこれが切れた時の市の対応についてですが、今のところ平成24年度補助事業として継続実施したいという厚生労働省の考え方のようにありますが、財源の関係がまだ決まっていないという状況であります。もし補助事業が無くなったら市としてはどうするのかという議会からの質問もあり、市としては本専門部会からの提言を受けて市単独事業として先行実施したという経緯もございますので、必要性については強く認識しているところでございまして、何らかの形で継続性していくという方向性については考えてございますが、とりあえず国の状況が年明けごろには見えてきますので、その状況を見ながら判断して参りたいと考えています。

私からは以上です。

○我妻部会長:この3つのワクチンに関しては国の補助事業として継続されることを強く望みますが、石狩市でも重大な事故もなく続いており、この3ワクチンについては今後も継続ということで良いと考えます。

次に、水ぼうそう、おたふくかぜワクチンについて少し皆さんと議論していきたいと思いますが、先程事務局から説明もありましたが、市レベルでの助成というのはまだ行われていないということと、国の予防接種事業の中でも今後定期予防接種化という事も考えていくレベルだと思いますが、今のところは特に昨年の状況とは変わっていないというところですが、この2つのワクチンに関して、来年度もう一度考え直して石狩市で新たな補助事業とすべきか、今のところそういう方向はないのですが、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

今のところ34町村ですか、補助事業として道内で行われているところもあります。また、保育園、幼稚園に通われている園児のお母さん達からも、昨年度は、この2つのワクチンを補助事業にして欲しいという意見はあった訳ですけれども、部会としては昨年度に関しては、3つのワクチンの優先度を先に上げた状況でしたけれども、今後、特に国でもこの事業に関して新たな方向をつくっているということはありません。今のところは。

従いまして、おたふく、水ぼうそうに関しては従来通り、今後国の考え方を含め、検討していくということで進めていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**竹内委員**:今、石狩市ではどの程度の人数の方がおたふくかぜ、水ぼうそうのワクチンを打っているか分かりますでしょうか。

○**我妻課長**:任意予防接種に関しては、データが無いため分からない状況となっています。

○**我妻部会長**:実際、私のところでワクチンを接種しますが、1/3 ぐらい接種している状況でしょうか。確かに、一昨年から昨年にかけては何時になくおたふくかぜが流行しました。また、水ぼうそうについては流行ということはなかったですが、先月ぐらいから増えてきているという状況です。常に流行っている病気であることは間違いありません。

この 2 つのワクチンも定期接種化や補助事業があることに越したことはありませんが、今後の検討とさせていただきます。

次に、高齢者用肺炎球菌ワクチンについてですが、先ほど事務局から説明がありました。今年度の石狩市健康づくり計画の新規事業の中で、平成 24 年度から実施したいという報告がございました。65 歳以上のインフルエンザワクチンと高齢者用肺炎球菌ワクチンの併用の効果、有効性ということについて今後検証したいということも含め、平成 24 年度からの導入ということで事務局が考えられているようですが、このことについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○**立石委員**:3 ワクチン等不足した状況がありましたが、高齢者用肺炎球菌ワクチンが足りなくなるということはありませんか。

○**我妻課長**:高齢者用肺炎球菌ワクチンの充足状況についてはメーカーに確認しておりますが、不足しているというような話は聞いておりません。本日提出している資料で 1 枚ものの参考資料を提出しておりますが、見ていただけますでしょうか。この資料の下から 5 行目に「水痘、おたふくかぜ、B 型肝炎、成人用肺炎球菌の 4 ワクチンについては、ワクチンの供給量や実施体制なども考慮しながら、定期接種化の必要性について、さらに検討を進める」というような文言になっておりますので、供給量について若干不安というものがあるのではないかとというふうに読み取れるのですが。

○**立石委員**:おたふくかぜ等についてのワクチンについては私のところでも打っているのだけれども、そんなにスムーズでもなく、しかも使用期間がすごく短いのか来ない。どこかでたくさん持っていて、最後に返してくるのか分からないけれど、新型インフルエンザが出た時に新型のワクチンが東京に全部集められていて地方では一切手に入らないという状況があったのだけれど、今でも小さな数については手に入るのだけれど、定期接種化した時に本当に手に入るのか疑問を感じるのだけれども。

○我妻課長:定期接種化までになりますと、厚生労働省とメーカーとの協議で供給量のアップという話にもなるでしょうが、単独助成で実施する分としては供給量が足りなくなることではないと思いますのでメーカーにも確認してみたいと思います。ただ、子宮頸がんの時にも供給量は大丈夫だと言われていましたが、すぐに供給量が足りなくなってしまった経緯がございますので、メーカーサイドでの話にも若干不安も感じますが、全国的に同時実施ということでなければ当面は大丈夫だというふうに考えます。

○我妻部会長:市で対象者が約 14,000 人ぐらいでしたでしょうか。

○我妻課長:はい、65 歳以上でいえば約 13,900 人です。

○我妻部会長:今まで何もしていない状況で接種率は全国的に約 10%程度、石狩市でいえば 5%程度の接種率でしょうか。ある程度助成の方法で半額助成あるいは全額助成という方法が色々あると思いますが、そのように助成をしていって接種者が一気に増えるという状況はあるでしょうか。

○我妻課長:全国で実施している市町村の状況では、公費助成の対象年齢というのが 65 歳以上が 32%程度、70 歳以上が 26%、75 歳以上が 36%ぐらい、その他条件付きというのが 5%程度ありますが、75 歳以上で実施というのが多くなっているデータがあります。

助成金額では、接種費用約 7,000 円のうち一番多い助成金額は 3,000 円から 4,000 円未満の市町村が約 55%という状況になっています。

○鎌田委員:ちなみに、公費負担をしている市町村の接種率はどの程度でしょうか。

○我妻課長:はっきりした数字はできませんが、3 割程度ではないかとの話は聞いております。認知度が低いということだと思いますが、当初は 30%程度ですが、少しずつ下がる、思ったよりは増えないと聞いています。

○我妻部会長:助成の全額であったり、半額であったりということはこれから詰めていかなければならない訳ですが、どういう形であれ助成の対象にしていくということに関してワクチンの供給の問題もありますけれども、今のところそれほど全国一斉に始まる事業ではないので、石狩市が加わったぐらいでは、それほど供給不足になるとは考えられないですが、その辺の事も今後メーカーとの話も必要だとは思いますが。

どうでしょうか、高齢者向け肺炎球菌ワクチンの公費助成の平成 24 年度に向けて実施していくということに関して特に問題はないでしょうか。

○全委員:全委員了承。

○我妻部会長:では、無いということです、中身は色々今後検討を加えて行かなければならないですが、市の考え方である助成の方向で検討していただきたいということで部会として了承したいと思います。

次に、子どものインフルエンザワクチンの助成について事務局からご説明をお願いいたします。

○我妻課長:それでは、資料4に沿ってご説明いたしますが、インフルエンザワクチン季節性の一般助成についてはこの資料では高齢者も混在いたしておりますが、道内では81市町村が公費助成を行っています。子どもだけであれば68市町村が実施しております。

インフルエンザワクチンについては、昨年の部会に対しての提言依頼の中のワクチンには含まれておりませんでした、保護者、議会等からの要望もございまして昨年承認いたしました5つのワクチンと同等にこの部会において検討していただけるものなのか、というのは、この子どもに対するインフルエンザワクチンについては、以前平成6年の予防接種法の改正までは定期接種ということで実施されておりましたが、有効性の観点から高齢者、子どものワクチンは外れた訳ですが、その後、高齢者については重篤化によって亡くなる方も多いということで予防接種法の2類疾病として高齢者のみ位置づけられた経緯がございます。また、只今国の方で審議されております予防接種部会の中におきましても、定期予防接種化に向けたワクチンの中には、子どもに対するインフルエンザは含まれておりません。そのような状況の中で、公費助成に該当するような形のワクチンとしてご提案させていただいて良いものなのか、その辺のご議論をお願いしたいと考えています。もし必要だということであれば、市の方から改めて専門部会に対しおたふく、水ぼうそうとともにご検討をお願いすることになります、まず、前段のご議論を本日はお願いしたいと思います。

○我妻部会長:インフルエンザワクチンの定期接種として平成6年まで子どもに関しては学校単位であったり、保育園、幼稚園単位であったり、集団接種という形でインフルエンザワクチンが行われていました。そのような状況が長く続いていた訳ですが、そのワクチンが有効ではないのではないか、効きが悪いのではないかと、それから当時の接種により副反応で接種部位が腫れる、痛いであるという事例が目立つ、それと効果はどうなんだろうということもあり定期接種から外れた経緯があります。ただ、インフルエンザワクチンを定期予防接種から外して接種率がかなり日本の国で低下しました。それに伴って老人の死亡率が上がった経緯がありまして、インフルエンザワクチンの接種はそれなりに有効であったのだろうという見方が日本の国よりも外国の方から日本のデータを見て提言があったと私は理解しております。

そのような公衆衛生的な理解を小児科医会ではしておりますが、国としては現在のところ老人のインフルエンザワクチンについては、有効性についてはかなり強調しておりますが、子どもに対する定期接種化の動きはないというのが今の状況です。

ですから、今年のワクチンの接種に関しては、従来の行われてきたワクチン接種の量が子どもに関しては従来の倍の量を接種するようになってきています。ただ、0才時に関しては免疫抗体のつきが上がらないということで、以前は3ヵ月から出来ていましたが、今年からは6ヵ月以上の乳幼児となっていて、それも今までは0.1ccから0.25ccということで倍以上となりました。それから大人と同じ0.5ccについては以前は中学生からでしたが、今年からは3才時から大人と同じ量を打つという事で、子どもに対するインフルエンザワクチンに関しても見方は変わってきていると思います。量を増やして打つ事は有効であるということで今年から接種量が変わってきたと思いますが、予防接種法としての動きはないと思いますが、実際にワクチンをしている巷の状況はそうのように子どもに対してはしっかりやりましょうという印象はあると思います。

○鎌田委員:季節性のインフルエンザのワクチンがまた再浮上ということは、新型インフルエンザが流行したことも契機になっているのでしょうか。

○我妻部会長:新型インフルエンザと言われて1年間騒がれましたが、結果としてはそれ程の強力なH1N1の致死性の高い鳥インフルエンザではなく、いわゆる1年たって季節性のインフルエンザと同等に考えていいという見方も変わったように、従来の季節性のインフルエンザとして今は認知されている訳ですよ。そういうインフルエンザともっともっと注意していかなければいけない鳥インフルエンザとの対応とはまた別ですけど、今回の新型インフルエンザは従来のインフルエンザとほぼ同じということで、ああいう流行り方をしたものだからワクチンをやった方が良いという啓蒙にはなったと思います。そういう意味からも徐々にインフルエンザワクチンをしましょうということで増えてきているものと思います。

どうですか皆さん、このような状況ですが、子どもに対するインフルエンザワクチンについては、助成が出来るのであれば、対象として実施した方が良いのではないかと、高齢者に対しては1,000円で接種出来ますが、子どもに対しても助成できるのであれば、助成した方が良いというのが私の考えです。

○我妻課長:助成については、就学前、あるいは小学生、その他、受験生だけ中3と高3ということも帯広では行われています。また、いくら助成するか、財源との絡みもあります。対象年齢については考える余地はあると思います。

○我妻部会長:これは私の意見ですが、インフルエンザのワクチンも助成の対象として今後

見ていただき、検討していただきたいと思います。

○立石委員:考え方として、これは子どもだから助成しても数が極端に増えるということはないですね。

○我妻部会長:ある程度今でもそれなりに実施しているので、どんと増えるわけでもないと思いますが。助成が無くても打とうと思う人は打っている。助成があれば大助かりだということでしょうね。

どうでしょうか。それではこのことに関しては今年度ということではなく、来年度以降公費助成できるかどうか、対象ワクチンとして考えていただきたいと言うことで部会の提言としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○全委員:全委員了承。

○我妻部会長:それではそういうことで、インフルエンザワクチンについてはお願いしたいと思います。

後は、事務局から何かありますか。

○我妻課長:特にございません。

○我妻部会長:委員の皆さんからは何かありませんか。

○立石委員:ひとつ確認したいのですが。先ほど、資料2の子宮頸がんの予防ワクチンの接種率についてご説明を受けましたが、1回接種者ということで、2回目、3回目接種者はどのようなになっていますか。

○我妻課長:1回接種者しかカウントしておりません。

○立石委員:それはなぜですか。3ヶ月後に打ったか、あるいは打っていないのかチェックはできているのですか。

○我妻課長:それはできていません。

○立石委員:なぜ、把握していないのですか。

○我妻課長:このワクチンは3回打って始めてその効果がでるというような説明文、あるい

はリーフレット、説明会でもすべて個人通知で説明書を送っており、受けていただくことを前提で進めてきており、2回目、3回目をあえて打って下さいとの案内は致しております。昨年のこの専門部会におきまして、子宮頸がんの感染経路についても性教育的な部分も含め市民、保護者、生徒に対してきちっとした形で周知を行いなさいというようなお話もありましたので、市では事業が2月から始まる前に市民説明会を3回開きまして、その他市内全中学校におきまして、保健師、学校の養護教諭などがその子宮頸がんワクチンの有効性などについてご説明に伺ったので、その辺についてはご理解いただいた中で進んでいると考えています。

○立石委員:これについては助成を行っていますので、3回絶対打って行わなければならないという考え方があります。2回目、3回目のワクチンを接種しているのか、打つ方向に向かって、例えば学校の保健師の先生が徹底して指導するとか、この年代の子どもたちを何とかしようとかという意気込みが見えないのだけれども、そこまでやって始めて事業が成り立つのではないのでしょうか。

○我妻課長:確かに、立石委員のおっしゃるようなことは理解できます。3回以上個別で通知をいたしまして、接種の有効性について何度も説明を行っており、接種率が77.8%ということもその成果と思っておりますが、立石委員のおっしゃっている2回目、3回目については認識として薄かったことについては反省をしております。

○立石委員:接種率というのは1回目ですから、ここでは3回打った人は分からないということですね。

○我妻課長:今は途中経過ということですので、それについては最終的に3回接種した接種率についても、事業が終了した段階においてご報告申し上げます。

○鎌田委員:データが掴みきれないと言う状況ですか。

○我妻部会長:個人管理票を作成しておりますので接種状況は分かります。

○立石委員:最近母親が子どもをしっかり守るところがすごく心配なので、学校等が母親を教育するあるいは指導するとか、情報を渡すような機会が多くあるべきですし、そのためには学校の現場にいる保健の担当の先生をもう少しきちっとしていただくとかが必要だと思いますが。

○鎌田委員:その辺は事務局が重く受け止めて、市民啓蒙を色々な角度から行っていく必要

があると思います。

○我妻部会長:やはり 3 回きちっと接種することは絶対良い訳でして、私の印象としては、すごくあせらせて実施したように思います。9 月までに 1 回目を受けないと次は受けられない、明年度からの保証はない、だから早く 9 月までに受けなさい。どこの市町村も全部同じなのですが、そのような受け止め方で 1 回目の接種者は非常に多かったのですが、1 回目に来た人が、2 回目必ず来ているかと言うとはそうでもないような印象なんですね。今後、次は 3 回目、来年 3 月に打つ人が多くなるのだけれど、そこに向けて 2 回目がきちんと接種していたのかどうか早めにデータを取って、市民にきちんと伝えるべきと考えます。もし、2 回目をしていなかった子どもたちにはどうするのか、専門家との協議が必要で、例えば遅れても 3 回接種が必要か等も私も含めて調べておく必要がありますので、よろしくお願いします。

それと、9 月から補助対象に新たな子宮頸がんワクチンが導入されましたが、量的に足りなくて問題があったようですが、国のやり方が準備不足であったと思いますが、もう少しどのように進めていくのが良いのか事務局で考えておいて下さい。

最後に、今回の部会の提言としては新たに高齢者向けの肺炎球菌ワクチンの来年度からの導入に向けてお願いしたいということと、来年度以降、小児用インフルエンザワクチンの公費助成の対象に含めて検討していくというお願いのこの二つを決めたということで、本日の部会を終了したいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

平成 23 年 12 月 19 日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会

保健医療対策専門部会

部会長 我 妻 浩 治